

けんりようご 権利擁護センターえたじまへのご案内



けんりようご 「権利擁護センターえたじま」は高齢者の方、障がいのある方々のあんしん生活を支援します。

ご相談ください

え た じ ま し し ゃ か い ふ く し き ょ う ぎ かい
江田島市社会福祉協議会

けんりようご 権利擁護センターえたじま

〒737-2302 ひろしまけんえ た じ ま し の う み ち ょ う か の か わ ばん ち の う み ふ く し ない
広島県江田島市能美町鹿川2060番地 (能美福祉センター内)

でんわ 電話: (0823) 40-2501

ファクス: (0823) 40-2502

ホームページ: <http://etajima-syakyo.org/>

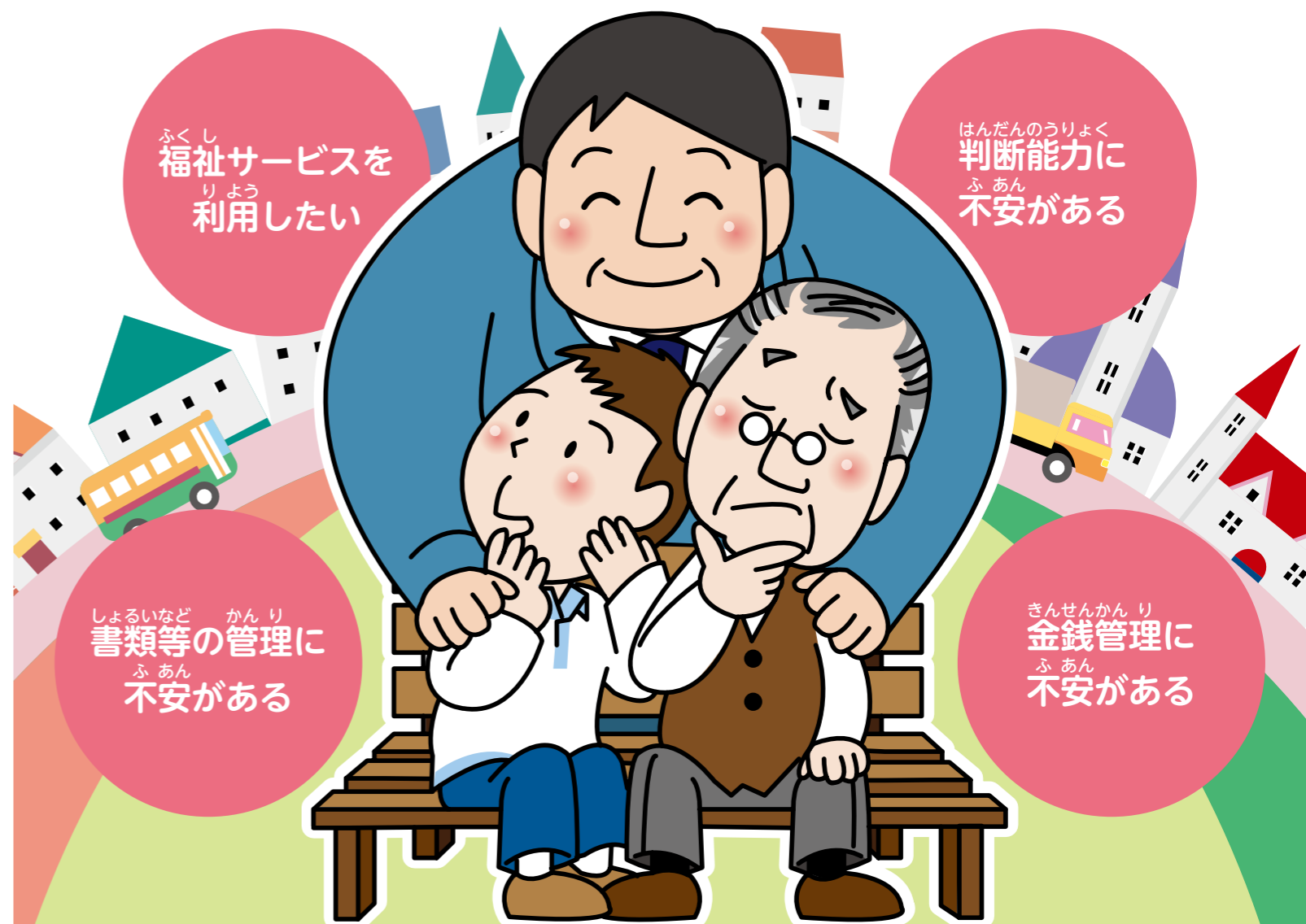
メールアドレス: kenri@etajima-syakyo.org

ちいきふくし かけんりようご しゃかいふくし し
地域福祉課権利擁護係 (社会福祉士)



いつまでもこの町で
暮らしたい

ふくし 福祉サービス利用援助事業・成年後見事業のご案内
(かけはし) (法人後見)



ふくし 福祉サービスを
りよう 利用したい

はんだんのうりよく
判断能力に
ふあん 不安がある

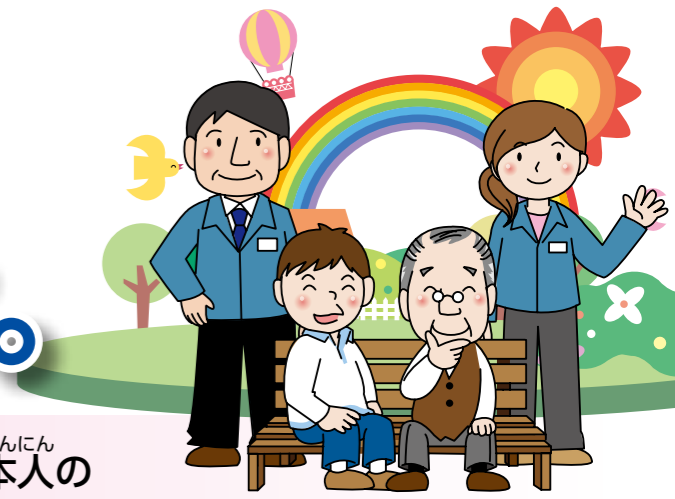
しよるいなど かんり
書類等の管理に
ふあん 不安がある

きんせんかんり
金銭管理に
ふあん 不安がある

にんちしょう 認知症や障がいのある方々が、
かたがた
あんしん 安心して生活できるよう支援する制度です。

え た じ ま し し ゃ か い ふ く し き ょ う ぎ かい けんりようご
江田島市社会福祉協議会 権利擁護センターえたじま

江田島市社協ではみなさんが地域で 安心して暮らすための支援をしています。



認知症高齢者や障がいのある方が、判断能力が不十分なために権利が侵害されないよう、専任の相談員（社会福祉士）が専門的な立場からご本人の意思を尊重し、問題解決に向けて支援（助言・関係機関との調整など）します。

かけはし（福祉サービス利用援助事業）対象の方は？

判断能力の低下が少しあり、福祉サービスの利用や、金銭管理などに不安のある方。

お困りではないですか？お手伝いします！

福祉サービスの利用支援

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。

日常的な金銭管理の支援

毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします。

書類等のお預かり

大切な通帳や証書などを安全な場所で預かります。

江田島市社会福祉協議会では、支援のお手伝いをさせていただける生活支援員を募集しています。

不安を感じて困っていませんか？
金銭の管理や判断能力などに、
かけはし

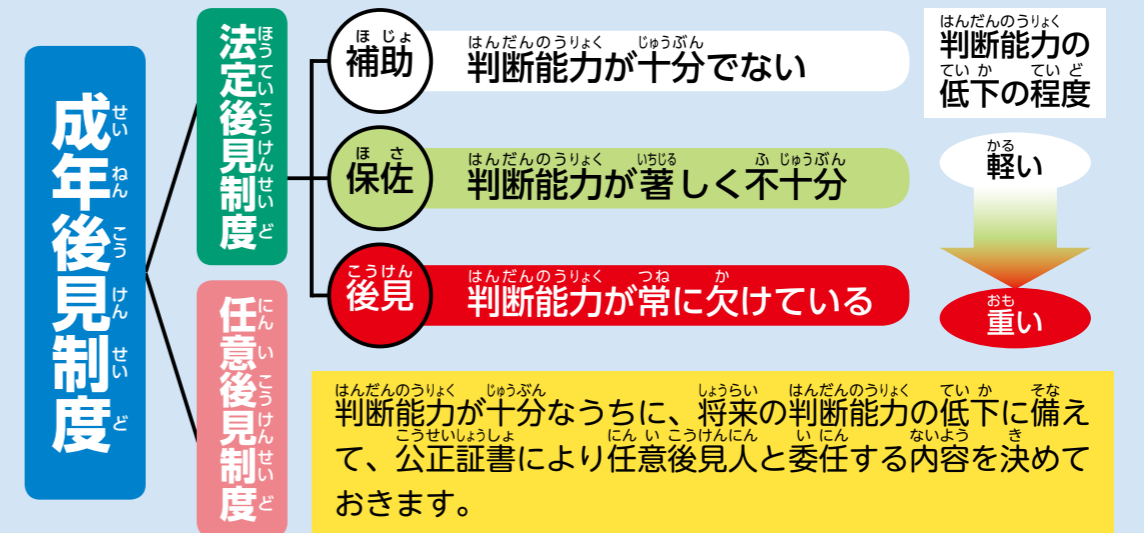
法人後見（成年後見制度）対象の方は？

判断能力が不十分になり、財産管理や生活全般に支援が必要な方。

「成年後見制度」とは？

認知症や知的・精神障がい等によって、自分一人でものごとを決める自信がなかったり、判断が十分にできなくなった場合に、「家庭裁判所」により選任された人（成年後見人等）が自分に代わって、自分の思いを大切にしながら決めてくれたり、アドバイスをする制度です。

◎成年後見制度は、「補助」「保佐」「後見」の3つの種類からなる法定後見制度とあらかじめ本人が後見人を決めておく任意後見制度との2つに分けられます。



江田島市社会福祉協議会では成年後見制度における相談を受けるとともに、成年後見人等の業務を法人として行っています。まずはお気軽にご相談ください。